団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	株式会社 TREE		
代表者	水野 雅弘	**担当者**	萩谷 衞厚
所在地	〒231-0021 横浜市中区日本大通 11 横浜情報文化センター10F TEL：045-227-8828 FAX：045-227-8820 e-mail：hagiya@tree.vc		
設立の経緯／沿 革	1988 年、大企業を対象とした、IT を活用したマーケティングのコンサルティングファーム、株式会社 テレフォニーを設立。主に、銀行や保険会社等の金融機関を中心に、事業戦略や顧客戦略のコンサルティングや、顧客や社会との関係構築、人材育成のための教育カリキュラムや教育研修プログラムを数多く提供。 2003 年以降は、企業と社会との関係性や CSR に関するコンサルティングを実施。 一方、2006 年、Green TV UK との協業関係を締結し、2007 年 7 月より、環境映像専門の Web TV メディア、Green TV Japan をスタート。これまで、150 本以上の日本国内のオリジナルコンテンツ制作を含め、世界中の環境映像ショートコンテンツを 850 本以上配信中。また、新しい CSR 広報の在り方、ソーシャルメディアの活用に関するコンサルティング支援や映像を活用した消費者教育等の支援を行う。 2011 年 10 月、株式会社 テレフォニーと合同会社 Green TV Japan は、次世代のメディア社会を見据え、メディアを活用した環境普及啓発、消費者教育の促進を図るため、事業統合を行い、株式会社 TREE を設立。		
団体の目的／事業概要	これまでの大量消費・大量生産・大量廃棄の経済構造やライフスタイル変え、新しい社会を構築すべきであると考えている。これまで私たちが大企業を対象として取り組んできた業務改革や組織変革、教育研修プログラム開発等のコンサルティングスキルを活かすと共に、メディアの特性を活用した情報発信を行い、サスティナブルな社会へのシフトを実現することが私たちの使命であると考える。 以下、3 つの業務を柱として事業を進めている。 • メディア事業：Web TV メディア運営、環境普及啓発、CSR 情報発信支援 • コンテンツ開発事業：ビジネスコンテンツ開発、映像コンテンツ開発 • コンサルティング事業：事業開発、人材開発や教育研修プログラム開発コンサルティング支援		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	・2000 年 7 月より、一般生活者に向けた環境意識啓発のための、環境映像専門 Web TV メディア Green TV Japan を運営。150 本以上のオリジナルショートコンテンツを含め、世界中の 850 本以上の環境に関わる映像コンテンツを無料配信。 ・地球生きもの委員会と共同で制作した生物多様性教育映像は、環境省、文部科学省との協力のもと、全国の小中学校にこれまで 7,000 枚以上の DVD を配布。 ・2010 年の COP10、MOP5 では、本会議場開会式での上映映像をプロデュース。その他、環境省とは環境普及啓発のための SATOYAMA イニシアティブ映像、生物多様性映像、経済産業省とはカーボンフットプリント制度映像、林野庁との国際森林年映像制作を受託制作。その他、企業の CSR 広報支援のための環境活動、社会貢献活動紹介映像を数多く制作。 ・第 8 回 本政策提言においては、弊社にて提示した「映像による環境教育の実証及び教育プログラムの作成」が優秀に準ずる提言として採択。		
ホームページ	コーポレートサイト：http://www.tree.vc/ メディアサイト：http://www.japangreen.tv/		
設立年月	1988 年 2 月 ＊認証年月日（法人団体のみ） 年 月 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	22,000千円	**活動事業費／売上高（H22）**	187,060千円
組 織	スタッフ／職員数 13 名（内 専従 12 名） 個人会員 名 ／ 法人会員 名 ／ その他会員（賛助会員等） 名		

提 言

政策のテーマ	映像共有プラットフォームを活用した環境教育とメディアリテラシー教育の推進 -ICT の進化に適応したアウトプット型環境教育手法の確立-

◆応募分野： A ・ Ⓑ（どちらかを選択して○）

団体名：株式会社 TREE

担当者名：萩谷 衞厚

■政策の分野
③ 生物多様性の保全
⑪ 環境教育・ESD

■政策の手段
⑧ 人材育成、教育活動
⑪ 情報管理、情報の開示と提供

■キーワード	地球市民	環境教育	メディア リテラシー	観光教育	世界との対話

①政策の目的

本政策は、子どもたち自らが収録した日本の豊かな自然資本を中心とした映像を海外への発信を通して、日本の価値を再発見すると共に、メディアリテラシーを高め、海外とのネット上での交流を通じて、子どもたち一人一人が地球市民として環境意識を高め、グローバルで通用するコミュニケーション力とリーダーシップ力を養うことを目的に、それら推進のためのプラットフォームの構築と仕組み作りを行う。

日本には優れた環境映像教育コンテンツやその事例が存在するものの、そのほとんどは、一方的なインプット型の教育形態がその大半を占めている。受講者自らが考え、受講者同士が討議しコミュニケーションを深めるカリキュラムはあまり存在していない。

一方、ICTの進化やソーシャルメディアの活用が促進し、国内外を問わず広く多くの情報がインターネットを通して流通し、それら情報に触れることが可能となっている。しかし、これまでは日本人が海外に対して情報発信を行なう機会は少なく、環境の分野においても国際対話は高度なものと見なされて来た。しかし、YouTubeを始めとする動画共有サイトにより、アップロードされた映像コンテンツをきっかけとして、数日間で億単位の再生視聴されるコンテンツも登場し、その伝播力とグローバルでの情報共有力は無視出来ない動きである。

こうしたICTの進化と「共感に基づき国境を超えて伝達される」動画共有サイトの特性は「環境」という本来的に分野横断型であるテーマを、狭義の「環境」という分類を超えて展開させる可能性を秘めている。

これらを踏まえ、本政策では、さまざまな主体の連携による「日本の自然資本の価値を地球市民の一員として国際発信を前提とした環境映像コンテンツ制作」の場をプロデュースし、小中学生を中心とした日本の子どもたちに、それら映像コンテンツを国際的な視点から、自分自身の作品として発信する機会を提供する。また、それらのコンテンツは動画共有の機能を通して、受発信する場を創造することを通し、受け手を意識した情報の受発信のノウハウつまり、メディアリテラシーを体験的に修得する。

発信するテーマは、日本の豊かな自然資本であり、それら情報の発信は、情報の送り手である子どもたちに、国内の豊かな自然の価値を再発見させその価値に日本人としての誇りを持たせることを目的とする。こうしたプラットフォームの整備とアウトプット型の環境教育手法の整備は、海外からの評価とネット上での対話を通し、地球市民として次世代に求められるメディアリテラシーやグローバルでのリーダーシップスキルを育成するものである。

②背景および現状の問題点

1. 深刻化する地球環境問題と日本人の環境意識の現状：

地球環境問題の深刻化と共に、その解決により直結した教育が求められている。日本は国土全体が生物多様性ホットスポットに選定されるなど豊かな自然環境に恵まれた国であるが、食料のみならず生活を支える多くの物質を海外からの輸入に頼っている。昨年11月には世界人口が70億人に達し、水や食料、エネルギー等の資源に関する問題への対応が益々求められる中、日本に暮らす私たちにも、地球市民の視点から考える行動することが益々求められている。そのためには、日常生活がどのように自然環境に依拠し、支えられて生きているのか、生物多様性を暮らしの視点から考えることが重要である。しかし、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）を経て、生物多様性に関する報道も急減し、生物多様性を市民の暮らしを結びつけること、更には地球規模の環境問題と自分たちの日常生活を結びつけ、地球市民として当事者意識を持つことにはまだまだ大きな隔たりがある。

2. アウトプット型環境教育手法確立の必要性：

これまでの環境教育のための映像コンテンツは、視聴を通してその内容を理解する映像情報のインプットが中心であった。しかし、今後は自らが考え気付き、学習範囲の可能性を自らが拡げ理解を深める、自身の考えを自らが表現者となり他者とのコミュニケーションを深める必要性が高い。他者に対して表現や説明を行うには、自らが物事の本質を理

解し整理する必要がある様に、環境教育においても、生きもののいのちの尊さや自然環境がもたらす様々な恵みを理解してこそ、アウトプットが可能となり、自主的な行動や取り組みに結びつくと考える。

3. 「ICT」の進化による新しい環境教育形態やメディアリテラシースキル育成の必要性：

ICTの進化に伴い、近年ではインターネットを活用した情報や知識の交流が促進される環境が整いつつある。しかし、インターネットを活用した教育は、教育現場の影響等、検証されるべき課題もある。一方、ソーシャルメディアをはじめとした新しいネットを通したコミュニケーションは、社会や生活スタイルに至るまで影響力を増している。また、ITCの発展と教育プログラムの観点からは世界各国で電子教科書やeラーニングへの関心が高まり、各国がそれら対応策を打ち出している。公教育の現場におけるネット活用においても、教育者への教育を含めたITリテラシー教育並びに、メディアリテラシースキルの育成が重要になることが予測される。

4. 「環境」と「ソーシャルメディア」の親和性：

環境問題、とりわけ「生物多様性」は「いのちのつながり」とも意訳されるように、自然環境の保全・持続可能な利用等の必要性を問うばかりではなく、自然環境を「関係性」を通じて学ぶ視座を与えるものとしても重要である。生態系サービスにより支えられる私たちの生活を鑑みることから、衣食住など、生活のあらゆる側面が関係性の上になりたっていることを学ぶことができる。グローバルで情報を共有しコミュニケーションを行うためのプラットフォームを活用することで、常に地球市民の一員と意識、世界とのつながりを体感することが可能となる。

5. 「情報の受け手がいる」ことによる意識改革：

ソーシャルメディアは情報の受け手が反応を返すことにより伝達されるメディアでもある、このことは情報の発信者に「受け手」の存在を自ずと意識させる。このことにより、発信者は改めて「日本」を国際的な位置付けから見つけ直すことになる。2010年に11月に発行したISO26000では、「ステークホルダー・エンゲージメント」が採択された。「さまざまな主体の参画」「双方向性」「対話型」など、まさに受け手を意識した情報発信の必要性が問われる風潮が加速する中、このような訓練は将来の日本を担う子どもたちにとっても重要なスキルとなる。インフォーマルな場における双方向型コミュニケーションは今後も加速し、メディアリテラシー教育の必要性は高まるであろう。今後ソーシャルメディアの浸透が更に広まることを見据え、環境教育の分野におけるソーシャルメディア活用の成功事例を作り上げることが求められるまた、優れた環境映像コンテンツが国際的に流通し共有される仕組みを構築すること、国際的な視点から環境問題を考えることは、海外とのコミュニケーションやリーダーシップスキルの醸成の観点からも重要な取り組みであると言える。

③政策の概要

現状の問題点を踏まえ、以下の具体的政策を提案する。

① 世界中の自然環境、環境問題を理解し討議するための映像コンテンツの整備と生徒向け、教師用のワークショップカリキュラムやワークシートの整備
② ITリテラシーやIT機器活用のためのリテラシー教育ガイド、 オリエンテーションマニュアルの整備
③ 環境教育推進のためのソーシャルメディア活用のためのガイドラインの整備
④ アウトプット型環境教育カリキュラムを活用した教育効果検証のための手法策定
⑤ 実証実験のための運営パートナーとなる自治体の選定

〈概要説明〉

①環境専門Webメディア Green TVが保有する、自然環境や地球温暖化による気候変動や生物多様性、エネルギーや食等、世界中の環境をテーマとした事実や課題を理解するための映像コンテンツの抽出と、それら映像を生徒が視聴し、自分自身で考え気付いたことを討議するためのワークショップカリキュラムを策定する。映像コンテンツは世界の地域や映像コンテンツのテーマ等により、コンテンツを抽出を行う。映像コンテンツの概要を説明するための教師用ガイドブックやワークショップ開催のための運営マニュアルの整備を行う。

②映像コンテンツの収録や映像編集、動画共有サイトへのコンテンツアップに関する基本的なスキル習得のためのインストラクションマニュアルの作成や、オリエンテーションのための運営マニュアルを整備する。

③動画共有サイト活用に際し、情報の発信やコミュニケーションのためのルールをまとめたガイドラインを整備する。

④アウトプット型環境教育学習による効果検証のための測定方法（受講者へのアンケート、教育プログラム受講による意識の変化を図るためのワークシートの記入等）の検討

⑤上記の効果検証、実証実験のため、具体的な教育プログラムの運用を行うパートナーとなる地方自治体との連携し、中学校での本カリキュラムの適用を行う。

➔ パートナー自治体候補：日本古来の自然資本が現存し、日本から世界に発信すべき情報や素材の宝庫である地域が望ましい。例）・世界農業遺産に選定された、石川県（能登半島の里海里山）、世界文化遺産に認定された、和歌山県（熊野古道） 等

その他の推進施策

• ファシリテーターとしての人材育成プログラムの開発

環境問題の解決のためには、分野横断型な課題への取り組み、包括的な視点からものごとを捉える力、異なる主体との対話を促す力などが必要とされていると言える。これは公教育の現場のみならず社会全般に求められている事柄であるにも関わらず、それを担う「ファシリテーション能力」を持つ人材の育成が充分に進められていない。今後は、こうした課題に対する対応策を模索し、教育者全体のボトムアップになるプログラムあるいは教材の開発を目指す。

• 環境教育教材活用の仕組みや流通を主体とした新規事業の可能性の模索

教育コンテンツの新たなる活用あるいは流通回路の開発は、新たな事業の創出のニーズを導き出す可能性を秘めている。地域に眠る教育コンテンツの発掘や国内コンテンツの海外への展開（コンテンツビジネス）、オフラインとオンラインをつなぐ環境教育プログラムの開発など、事業創造の可能性を模索する。

④政策の実施方法の全体の仕組み

1. 実行委員会の組織化
   - ・本政策推進事務局の設立
   - ・環境教育有識者監修による事前オリエンテーション時視聴映像コンテンツの選定
   - ・外部有識者によるメディアリテラシー教育テキストと教師用ガイドブックの作成
   - ・アウトプット型教育効果検証のための手法策定、ワークシート作成
   - ・映像機器メーカー協力によるICTインストラクションテキスト作成、IT企業による動画共有プラットフォームの整備
   - ・映像編集、コンテンツ翻訳協力のNPOやボランティアの募集・選定
2. 実証実験パートナー自治体の選定
3. 動画共有プラットフォームの機能要件の整理、プラットフォームの選定

その他、動画共有プラットフォームサイト、本取り組み推進の告知手法の検討（国内外の環境会議、イベント等での発表を通して、本取り組み自体の告知活動を行う。将来は、全国の学校へ参加を募り、映像コンテンツのコンテスト等を定期的に開催し、本取組自体の認知度向上を目指す。

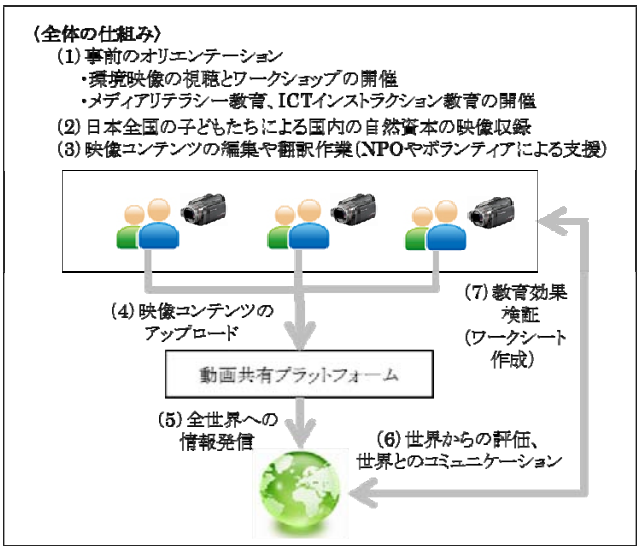

⑤政策の実施主体

・実行委員会方式により政策を実施。事業全体の統括管理は、TREEが行う。

・視聴用環境映像コンテンツ抽出や教育プログラムや各種テキストは、

川嶋　直（財団法人キープ協会環境教育事業部　シニアアドバイザー）、阿部治（立教大学教授、「ESDの10年」推進会議代表理事）を監修者に迎え制作。メディアリテラシー教育の有識者は別途選任要。

その他、協力団体として、一般社団法人　CEPAジャパンが協力。

・本取り組みの海外での情報発信、海外からの映像情報の発信に関しては、Green TV International（イギリス、ドイツ、オーストラリアとの非営利組織）が協力。

・映像機器の提供やITリテラシーに関する取り組み、共有プラットフォーム開発等に関しては、シャープ、パナソニック（予定）等が協力。

⑥制作の実施による期待される効果

1. アウトプット型環境教育手法の確立と新しい教育教材としての利用と普及

環境映像を視聴し、事実を知り、環境問題について考えるワークショップ型の教育と、ICTを活用したアウトプット型環境教育手法は、メディアリテラシーやITリテラシー及び、日本の身近な各地の自然資本の価値の再発見に繋がる。また、こうした新しい教育手法や教材は、全国の教育機関を中心に利用・普及が想定される。

2. 日本の自然資本の価値の再発見と地球市民としての意識の醸成

日本全国、各地域の身近な自然やその価値を再発見・再認識することにより、日本の地域や自然、文化に誇りを持つことが可能となり、観光教育にも繋がるものである。また、海外とのコミュニケーションを通して、地球市民としての意識の醸成を図り、環境問題の解決に向けて、自ら考え行動を促すきっかけ作りとなる。

3. ITリテラシーやメディアリテラシー格差の軽減

ICTの急激な進化は、それらを利用し活用する全国の子どもたちに加え、教師のスキルの格差が今後も拡がることが予測される。動画共有サイトといったソーシャルメディアの活用や、映像素材を自らが収録し、作品として表現することは、本格的なインターネット社会においては、必要不可欠なスキルであり、こうした分野のスキル育成に寄与することが可能となる。

4. 地域社会へのコミュニケーション促進による絆を育む

全国の子どもたちによる、身近な自然資本をテーマとして映像コンテンツの制作は、それら作品制作を支える地域NPOやボランティアとの交流促進にも繋がる。また、自然資本を題材とした取材活動を通して、地域社会や特にお年寄りとのコミュニケーションの促進も期待出来る。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	日本古紙リサイクル研究会		
代表者	町田　正三	**担当者**	福田　格
所在地	〒　　１０１－００４１ 東京都千代田区神田須田町１－３ 日本大昭和板紙ビル８階 TEL:０９０　　－６０４５　　－４６７１　　FAX:　　－　　－ E-mail;tdsfukuda@hotmail.com		
設立の経緯／沿　革	過去において、製紙会社及び紙加工及び紙商事会社に定年まで勤務して得た貴重な経験を、社会の為にお役に立てる為の活動をめざして、主に古紙回収の諸調査、改善活動及び改善の普及活動、提言活動を行うことを目的に平成１５年１月に８名のメンバーで発足した		
団体の目的／事業概要	製紙会社及び紙加工及び紙商事会社に定年まで勤務して得た貴重な経験を、社会の為にお役に立てる為の活動をめざして、主に古紙回収の諸調査、改善活動及び改善の普及活動、提言活動を行うことを目的にした。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	① 平成１５年１月発足 ② 平成１６～１７年、雑紙古紙の回収実証調査（経済産業省の委託事業） ③ 平成１７～１８年、紙ひも結束による古紙回収の実証調査 ④ 平成１６年～２２年埼玉県戸田市環境フェアへの参加 ⑤ 平成２０～２３年、平成２２年に戸田市の全市を対象に当研究会が開発した紙ひも結束による新聞古紙回収をご採用頂き、その応援を行った ⑥ 平成１６～２２年、開発活動として Ａ　実用新案５件取得：紙ひも及び古紙の回収用収納ボックス。 Ｂ　紙ひもの低価格流通による普及 Ｃ　紙ひものアパッチ防止対策（実用新案取得） ⑦ 平成２０～２４年提言活動 グリーン購入法に関するパブリックコメント２回 企業環境提言及び環境ニューデイール提言等計６回 ⑧ マスコミ 日刊紙業通信連載、紙業タイムズ記事等		
ホームページ			
設立年月	平成１５年　　１月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H22）**	円
組　織	スタッフ／職員数　　８名　（内 専従　　３名） 個人会員　　名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提 言

政策のテーマ	国家プロジェクトとしての紙の品種別リサイクルシステムの構築について（上質系紙のリサイクルシステムの構築による紙の品種別リサイクルシステムの構築）

◆応募分野： Ⓐ ・ B（どちらかを選択して○）

■政策の分野

②地球温暖化防止

①持続可能な循環型社会の構築・

■政策の手段

②制度整備及び改正、⑨、組織体制整備

⑧、人材育成、教育 ⑫ 国民参加の推進

団体名：日本古紙リサイクル研究会

担当者名：福田 格

■キーワード	上質系紙のリサイクルシステムの構築	上質系古紙	紙の品種別リサイクルシステム	リグニン非含有・含有別リサイクルシステム	紙は紙に還そう

① 政策の目的

現在上質紙系の紙（紙全生産量の約２０％以上を占める）のリサイクルシステムがありません。その結果種々の問題と資源の無駄が生じております。この上質系の紙のリサイクルを実施出来れば紙のリサイクルが概ね完成します。古紙のリサイクルに関しては、紙の利用・消費がほぼ全国民に及んでおり、一団体や製紙業及び古紙回収販売業では制御できない状況です。国家プロジェクトとして実施出来れば、CO_2の大幅削減と上質系古紙と云う新しい資源が確保できると共に、日本国民（町内会や各関係者）がこれまでに培った貴重な資源回収文化を、世界に誇れるものにレベルアップ出来ると共に、世界で実施出来れば素晴らしい環境効果が期待できます。

② 背景および現状の問題点

以前は、上質紙の多色刷り印刷古紙は印刷インキの脱墨が出来ず、主に段ボールの中芯用紙及び多層抄き板紙の中層部に配合されていました。従って、各家庭や中小企業からの古紙回収の分別項目は、雑誌古紙、新聞古紙、段ボール古紙、牛乳パック古紙、の4種に自治体によってはザツガミ古紙（オフィス古紙）の4～5種類の分別項目になっております。しかし1985年頃から脱墨技術の向上によって一部の難脱墨性のUVインキ等を除けば脱墨が可能になっております。従って、晒化学パルプ100％の真っ白な上質紙は印刷後脱墨によって元の白い紙に再生リサイクル出来るようになりました。又禁忌品と呼ばれる紙以外の妨害物の徹底除去についても、静岡市全市の町内会で実施されている古紙の白い紙ひも結束梱包（袋やポリ紐を使用しない）と各町内会での排出時のチェックおよび教育によって古紙回収販売業の後工程での選別作業が不要になっている実績や、更に埼玉県戸田市でも全市の町内会で新聞古紙の回収に白い紙ひもと共に収納用の回収ボックスを使用して実績をあげているなど、創意工夫、と元気な高齢者の活用によりチェックや教育によって、やればやれる、との感触が得られています。

③ 政策の概要

イ、単独の団体や業界では実現が難しいのですが、日本の国家レベルで考えると、このプロジェクトが実現できれば、京都議定書の日本のCO_2削減目標値（6％減、6299万t／年）の13．4％に当る841万t／年のCO_2が新たに固定化されることよって削減され、CO2取引で売却益が見込まれると共に、361万t／年の上質系古紙と云う新しい資源が獲得できます（上質系古紙がリサイクル出来ないので板紙用原料古紙に過剰回収が発生し余剰分は輸出に回っています。古紙回収率と利用率の乖離分を有効資源化することが出来ます。）。

ロ、紙の品種別リサイクルの中で、上質系紙のリサイクルを採り上げる理由としては②、◎3－イのような理由がありますが、技術的な解決法が実現し、上質系古紙の脱墨が可能になった現在でも、上質系紙のリサイクルが実施されていないからです。種々の理由がありますが紙の利用消費が国民のほとんど全員になっており、多義に亘っておりこうあるべきだとの考え方すら出にくい状態であることだと思われます。

私共の体験や調査の結果から実施の目的、その成果、難易度を国民の皆様にご理解が頂けるように丁寧に、公平な立場からご説明を行えば実現は可能ではないかと考えました。

ハ、上質系古紙の再生リサイクルシステムを如何にして構築するかが最大の課題になります。それに関わるすべての国民の皆様に、目指す目的と成果及び実施例などをご説明して納得していただいた上で、このシステムの実施に参加していただく事です。そして必要な役目を果していただく事です。◎先ず目的は『地球温暖化防止のためのCO_2の大幅削減為に、これまでモッタイナイの精神で培った、日本の貴重な資源回収の文化と国民の体験を活かして、それを基に更に1歩進めて、従来の雑誌古紙回収を上質系古紙の回収リサイクルに切り替えることによって日本の各ご家庭、や各オフィス、各官庁、など全国民の参加によって【上質系古紙のリサイクルによる紙の循環型社会の構築と上質系古紙と云う新たな資源の確保】のために頑張って頂くことです

ニ、関係者の役目とは
◎製紙業:このプロジェクトの中心として関係者と協力して環境目標の達成に努める。紙の品種や選別上必要な情報を関係者に提供する。印刷業と連携してインキの脱墨技術の向上に努める。古紙回収販売業と協力して古紙の品質維持及び古紙の需給調整に努める。原則製紙業の全量引き取りとする等です。。
◎加工、印刷出版業等:商品の紙が古紙になった場合、どの分別項目になるかについて、印刷物の裏表紙、端部、包装紙に排出者が容易に判別できるように記号などで印刷表示する。書籍文書などの紙の構成を、上質系古紙の多配合を見越して上質系の紙に統合し上質古紙の回収率向上に努めること。UVインキなど難脱墨性のインキの改善に努めること、難脱墨性のインキを使用した場合はザツガミ古紙として排出するように記号で記す事。註:上質紙の定義は、原則100%全晒化学パルプを原料とするものであるが、セミ上質紙の品質以上の品質とする、即ち白色度75%以上、全晒化学パルプの配合率を90%以上とする。書籍、文書などもこの基準で定義するものとする。
◎排出者:古紙の品質は排出者の分別選別で決まるので、印刷業の印刷表示に従って分別を行うこと。禁忌品の選別の徹底のために白い紙ひもによる結束梱報包や収納回収ボックスの活用や町内会のお元気な高齢者に古紙のチェックお願いする等の創意工夫が必要であると思います。古紙回収販売業の収集者と協力して禁忌品の混入防止に努めます。古紙の売却金、自治体の奨励金の使用法にも創意工夫を行ってより良い町内会つくりに努める。等です。
◎古紙回収販売業:関係者との協力を基に地域に密着して古紙の回収及び品質管理の中心としての役目と需給調整等の役目に努める。等です。
◎関係官庁及び地方自治体:循環社会の構築の為に、紙のリサイクルの維持発展に努めていただく。新分別選別法の周知徹底や関係業界の監督、指導と育成、及び関係法の整備等です。
ホ、上記の役割の周知徹底と公正な立場からの監督官庁による指導及びチェック
紙のリサイクルを順調に実施するためには、各業種の役目の徹底と準備作業がが必要であると考えます。実施の主体は国民の各位ですが、実施に当たっての幹事役が必要であると思います。それには製紙業及び古紙回収販売業に関係している経済産業省の独立行政法人である古紙再生促進センターを改組して環境省及び経済産業省との関係のもとに公正な立場から紙のリサイクルの推進及び業界の指導育成を図ってはどうかと考えます。財源はCO2の売却益などを当ててどうかと考えます

④、政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）
イ、全体の仕組みは別紙資料１に示します。
ロ、実施方法
◎準備事項：環境省、経済産業省、各自治体の担当分野で先ず実施の責任を持つ幹事役を決めます。実施開始時期及び特区を設けてテストを実施す時期及び準備期間を定める。必要な情報の各町内会及び各家庭等に周知徹底を図る。更に次のような事について関係者に指導監督を行う
ハ、準備期間１年程度を目途に次の事項を実施する。
◎加工・印刷出版業には製紙業から得た紙の品種から古紙になった場合の分別項目を製品に記号などで印刷表示することが出来るように環境省及び経済産業省で様式決めて周知徹底を図る。テストの一定期間前に記号の印刷表示を始める。同時に各自治体では新しい分別項目や禁忌品の排除の徹底法などについて各町内会を通じて各家庭に周知徹底を図る。
◎、排出者の分別作業の簡素化や回収率を高める為に、加工・印刷出版業は出版物の紙の構成を可能な限り上質系の紙に統合すると共に、文書やハガキ等のシュレッダー処理品も紙の構成を上質系古紙に分別可能にする。
◎、印刷用インキメーカーは、脱墨困難なインキに改善を図り、止むお得ず使用する場合はザツガミ古紙に回収するように記号で示す。
ニ、特区を設けてテストを実施する。
東京都又は関東地区を対象に実施する。２～３年のテスト期間を経て続行の場合は問題点の改善対策を実施の上必要な法整備や諸調整を実施後に全国に実施する
◎加工・印刷出版業には製紙業から得た紙の品種から古紙になった場合の分別項目を製品に記号などで印刷表示することが出来るように環境省及び経済産業省で様式決めて周知徹底を図る。テストの一定期間前に記号の印刷表示を始める。同時に各自治体では新しい分別項目や禁忌品の排除の徹底法などについて各町内会を通じて各家庭に周知徹底を図る。
◎、加工・印刷出版業は出版物の紙の構成を可能な限り上質系の紙に統合すると共に文書やハガキなどで印刷表示することが出来るように環境省及び経済産業省で様式決めて周知徹底を図る。

⑤、実施の主体を書いてください

主体はリサイクルに関わる国民及び関係団体、企業のすべてでありますが、公正な立場からこのプロジェクトを推進する必要があり,関係省、自治体等のご指導や、関係者間の調整及び実施の幹事役が必要と考えます。もっともふさわしいと思われる処として古紙再生促進センターを改組し、実施に当たっての権限を持たせた形にしてお願いしたいと思っております。
成功のカギはリサイクル関係者への,公正な立場からの懇切丁寧な説明及び諸調整によりご理解を得ることにあると考えます。
全員参加の考え方については当研究会の纏めに当たる【紙は紙に還そう】及び担当者福田の本提案書をご参考にご覧いただきたいと存じます

⑥政策実施による期待される効果についてお書きください

イ、**環境効果ＣＯ２の削減**（当初の計画通りに実現した場合の前提条件：２００８年事績古紙利用量１９１４万t、古紙の利用率を６１．８％から７３．４％（回収率に７５．１％に相当）上昇できて、上質系古紙が３６１万t/年回収されたと仮定しますと）
CO_2の固定化増によるCO_2の節減量は８４１万ｔ／年（京都議定書削減目標６２９９万ｔ／年の１３．４％に達します。CO_2の取引による利益を２０００円／CO_2ｔと仮定すると１６８億円／年の利益が得られ、システムの運用費に使用できるものと考えます。

ロ、**新しい上質系古紙と云う資源増加**　その量は。３６１万ｔ／年になります。これによって晒化学パルプ２５３万ｔ削減され、上記のCO_2削減が達成されます。（木材原料と上質系古紙との原料切り替え益も見込まれます。従って雑誌古紙を段ボール古紙に振り替えた価格差損は十分に補償可能であると考えます。）

ハ、板紙及び新聞中質系紙の品質の改善（灰分減少による紙の強度の向上、及び灰分等による板紙の白化の防止等

ニ、以上の効果が達成できれば日本の紙におけるリサイクルが概ね完成し、**優れた日本の資源回収文化をさらに発展した型ちでの世界モデルとして提案することが出来ます。中国や新興国等で実施されれば大幅なＣＯ２の削減が可能になるものと期待されます。**

ホ、**結果として町内会活動の活発化、元気な高齢者の活用などの、ご近所の助け合いや絆の充実による安全な明るい町造りに貢献できるものと考えます。**

⑦、特記事項

本ご提案は、私ども日本古紙リサイクル研究会での約９年間の活動の結果、得られた成果を纏めたものです。浅学菲才にも拘わらず、改善の志を抑えきれずにご提案申し上げました。諸賢の更なる改善への知恵により、私どもの提案が起爆剤になって、より良い日本国への国づくりになればと、心より期待を致しております。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人　ちば環境情報センター		
代表者	小西由希子	担当者	土井麻記子
所在地	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央３丁目 13 番 17 TEL:043-223-7807　Fax:043-223-7807　E-mail: hello@ceic.info		
設立の経緯／沿　革	環境問題が提言されはじめた 1997 年、市民１人１人が気づいた事から環境活動を始めることが大事であると思いたち、調査や、谷津田の保全などを開始。市民がそれぞれの立場をこえ、協力しあい、気づいた人が出来ることから始めようをモットーに会を立ちあげた。		
団体の目的／事業概要	千葉県内を中心とする首都圏の環境保全活動団体の活動情報を収集し、広く市民に発信するとともに、交流する場を提供することで、市民が環境保全活動を行うきっかけとなり、また、各団体の活動がよりいっそう盛んになるよう支援することを目的とする。また、参加・体験型環境学習を推進し、持続可能な社会の構築に向けて、一人一人が主体的に活動できる市民社会の構築に寄与することを目的とする 主な活動内容： （1）　環境情報と環境イベント情報を掲載したニュースレターの発行 （2）　ホームページによる情報の発信 （3）　環境学習講座の企画・運営（千葉県および千葉市環境保全事業、公民館、生涯学習センター講座など） （4）　谷津田保全、谷津田プレーランドプロジェクト（千葉市緑区下大和田・小山谷津田） （5）　千葉市内小学校米づくり体験サポート （6）　谷津田だよりの発行 （7）　定期的な自然観察会・学習会の開催 （8）　割り箸リサイクルプロジェクト （9）　各種環境保全、市民活動イベントへの参加 （10）　研修受け入れ（千葉県職員、千葉大学その他） （11）　環境保全活動団体の会報・関連図書・資料の閲覧サービス （12）その他 母親グループ（アトリエ マザリー）の活動と協力し、粉塵対策を事業として計画中。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	活動実績 平成 21 年度 セブンイレブン緑の基金助成事業実施 千葉県環境財団子ども環境講座実施 平成 22 年度　千葉県生物多様性モデル事業実施 「生きもののつながりマップ事業」千葉市公民館環境講座実施 平成 23 年度　大成建設自然環境基金事業実施 千葉市生涯学習センター子ども環境講座実施		
ホームページ	http://www.ceic.info/		
設立年月	1996 年　　12 月　＊認証年月日（法人団体のみ）2003 年　4 月　1 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	0　円	**活動事業費／売上高（H22）**	2,227,000円
組　織	スタッフ／職員数　2 名　（内 専従　1　名） 個人会員 221 名	法人会員　0　名	その他会員（賛助会員等）　2　名

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	Atelier Motherly　(アトリエ　マザリー)		
代表者	土井麻記子	担当者	土井麻記子
所在地	〒260-0024 千葉市若葉区高品町 541-１-519 TEL:090-2966-1771　E-mail: makko59@imts.tepm.jp		
設立の経緯／沿　革	粉塵問題に気がついて以来、その解決を目指して問題の本質について勉強会や企画を行って周囲の育児仲間とシェアしてきた。市民調査、パネル展を企画して実行するなかで継続的な活動の必要性を感じ、本会を結成した。		
団体の目的／事業概要	本会の目的は、生活圏における粉塵飛散問題について関係する主体とのパートナーシップを組んで解決をはかり、母として、次世代の子供たちにとっても住み続けたい地域づくりを目指すことである。 事業概要 ・ 粉塵調査（サンプリングと健康アンケート） ・ 粉塵情報の提供（交流会　講習会　冊子編集） ・ コンサルティング（政策提言、各主体間調整） ・ 裁縫カフェ（手作りマスクの販売、リメイクマスク講習会） ・ フラダンスサークルを運営（メンタルヘルス） 自治体レベルでの取り組みをベースとして成果を出すとともに、諸外国における粉塵事情と地域問題との関連にまで目をむけ、アジア地域における石炭産業のグリーン化も視野にいれた政策提言を行う予定である。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	・調査・研究（Plan Do）（2011 年 6 月～） 土井が粉塵を認知して以来、市へのアプローチを行うと共に、近所の仲間に声をかけ粉塵を回収、アンケート調査を実施。かなり広範囲の住民が粉塵に困っていた事が判明。調査と並行し、歴史や社会背景について学者・行政・工場技術者・NPO と市議に相談。なにが問題になっているのか洞察した。 ・解析と発表(See)　（2011 年 11 月） 研究成果を育児仲間とパネル化し「粉塵カフェ」（パネル展＆おしゃべり会）を開催。内容を平易にまとめ、粉塵被害を予防するための知識や、問題解決への道筋を提示した。さらに報告書にまとめ、市へ持参した。通常の規制監視では表面化しにくいグレーな部分を、客観的な生活実態として示した。 ・進展(Action)　（2011 年 12 月） NPO 情報誌への記事投稿で調査結果や解決への考え方を掲載。NPO との協力で問題の認知を進めた。市議会議員（市民ネットワーク）の協力も得て、市議会の一般質問において粉塵問題を取り上げた結果、行政による工場立ち入り調査、粉塵調査・検討が行われる運びとなった。 ・計画(Plan)　（2012 年 1 月） その後、環境局規制課を訪問し、今後の市民調査の構想や粉塵パートナーシップの可能性について相談。JFE 工場見学会参加＆総務課担当者へ電話し、JFE の粉塵対策や経営ビジョン等の質問、認識の共有を行った。いずれもよく対応して頂き、パートナーシップ形成へのアプローチとなった。		
ホームページ	http://ameblo.jp/highquarityhandcrafts/（てしごとを楽しむ→テーマ別記事：千葉市粉じん）		
設立年月	2012 年　1 月　＊認証年月日（法人団体のみ）　年　月　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	0　円	活動事業費／売上高（H22）	600円
組　織	スタッフ／職員数　4　名（内 専従　名） 個人会員　名 / 法人会員　名 / その他会員（賛助会員等）　名		

提 言

政策のテーマ　　製鉄所の粉塵問題にパートナーシップで取り組む

◆応募分野：　Ａ ・ Ⓑ

団体名：ちば環境情報センター、アトリエ マザリー（連名）

担当者名：土井麻記子

■政策の分野
・大気環境の保全（公害対策）
・持続可能な地域づくり
■政策の手段
・環境パートナーシップ形成
・市民目線での環境調査

■キーワード	製鉄所	野積み原料	粉塵飛散	パートナーシップ	地域経済

① 政策の目的

１．「製鉄所の野積み原料ヤードおよびコークス炉周辺から飛散する粉塵問題」について企業・行政・NPO等のパートナーシップ組織を作り各主体における問題解決への取り組みを戦略的かつ効果的なものにする。

２．製鉄所を抱える都市と連携して全国的な議論の流れを作る。

② 背景および現状の問題点

全国に主要製鉄所が5か所、また中規模も含めると15か所の製鉄工場が存在する。火力発電所などでは、原料の石炭粉は飛散しやすいため覆いのあるヤードで保管されているが、製鉄所では原料を原料ヤードに野積みで保管してきた。原料ヤードに野積みすると風により飛散し、周辺地域への粉塵公害を引き起こす。製鉄所は通常広大な敷地を持っており、原料ヤードが市街地から遠い事が多く、これまで大きな問題として取り上げられることはなかった。しかし、近年市街化が進み、すでに問題視されている製鉄所も少なくない。また、このような粉塵の飛散事例は日本のみにとどまらず世界的な課題でもある。原料ヤードに覆いを設置する事ができないため、企業も粉塵対策としてかなりの費用をかけて防塵ネットや集塵機で対応している。しかし、粉塵飛散はなくならないのが現状である。

a）他市では苦情を挙げる市民と企業・行政との関係が泥沼化している。これは、責任追求がもたらした利害関係者同士の攻防の結果である。このままでは、工場からの粉塵飛散がタブー視されたまま市民に必要な情報も出なくなり、対策が先送りされ続けてしまう。この現状を打開し、住民サイドで積極的に健康被害の予防や生活上の支障に対策を施すことが最優先である。一方で、

b）企業側も市民の理解と信頼を得て、紛争を回避し、地域共生するためには、粉塵解決へのビジョンの提示が必要不可欠である。工場開設６０年が経過し、老朽化した設備の改修よりも、全国規模での統廃合が優先的に必要な時期にきている。また、同時にグローバルな鉄鋼業界の受給環境が厳しさを増しつつある事や、円高基調に戦略的に対応することが求められている。粉塵問題の解決の道筋は、製鉄工場の経営の合理化を図るなかではじめて見えてくるのである。さらに、

c）製鉄所の歴史とともに歩んできた千葉市にとって、政策ビジョン策定において製鉄所の進路は考慮すべき要素として大きい。市経済は、企業の成長サイクルに伴って自立的に成長・転換する必要がある。また、千葉市は「やすらぎをはぐくみ　未来を支える都市づくり」を目指しており、市内への粉塵問題を置き去りにしたまま、工場周辺の市街化と住環境の保全を謳うことはできない。既に対応の機は熟しており、企業の動向を踏まえた経済政策を打ち立てるときである。

③ 政策の概要

各主体の自立的な取り組みを充実させるには、情報交換と補完的な相互支援を行うことが重要である。そのため、パートナーシップ組織の設置を提言する。取り組みの成果をもとに、粉塵飛散で紛争問題を抱える地域と交流し、各地の取り組みを客観的にまとめた情報へと編集して情報発信をしていくことで、国内での「紛争を回避した協調型の粉塵対策」の機運を高めていく。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

実施方法１　自治体レベルでパートナーシップ形成（図１）

パートナーシップ組織は、企業・NPO等・行政からそれぞれ人材を出して構成する。

各主体の役割

行政：　環境監視・規制、工場監視、総合（医療・福祉）政策、経済（雇用）政策枠組みの整備

企業：　雇用の確保、労働環境改善、周辺環境の整備、経済活性化策、温暖化対策、自主的取り組み評価への市民参加の枠組み整備

NPO等：　生活実態のデータ化（暮らし実感調査）、潜在的な民意の集約、粉塵の健康影響予防策に関する情報提供、企業の取り組み評価への参加、ツイッターの活用

実施方法2 自治体同士で連携（図２）

企業・市民・行政による粉塵への取り組みで対策をすすめ、他地域での参考事例とする。また粉塵問題をタブーから解放し全国での粉塵の議論を高める。ネットで各地の取り組みをリンクさせ、問題の構造を明るみにし、議論しやすい環境整備を行う。

発展　国家政策とリンクした取り組み

製鉄業において、設備投資の選択と集中による国内工場の再編は、日本国内における工場をより環境に配慮したものへと転換していく絶好のチャンスである。製鉄は歴史も古く、国にとっても非常に重要な産業であるため、粉塵対策も含めた抜本的な変革については、自治体レベルでの取り組みだけでなく国家政策による製鉄業界への後押しが必要である。ちなみに、中国等高度成長中の国々では、石炭産業の需要が今後も続くことを想定し、産業のグリーン化への取り組みも強化されていく流れにある。国内製鉄業への国家レベルでの政策整備は、石炭産業のグリーン化の流れにある国際社会のなかで、日本の優位性をさらに強固な立場へ導くものと考えられる。

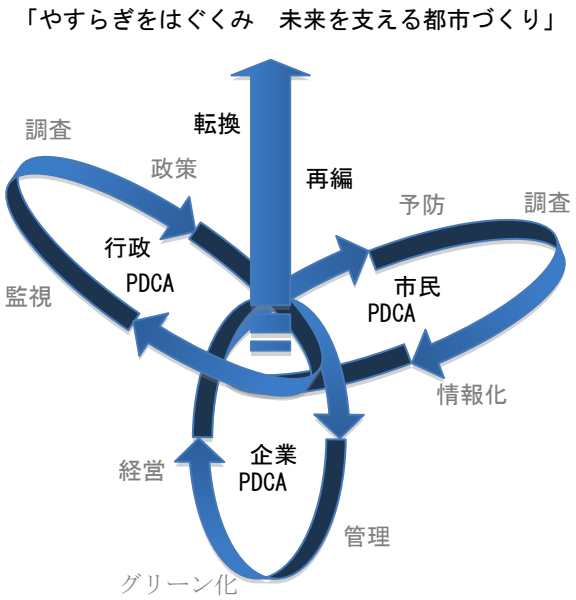

図１　パートナーシップによる粉塵問題解決

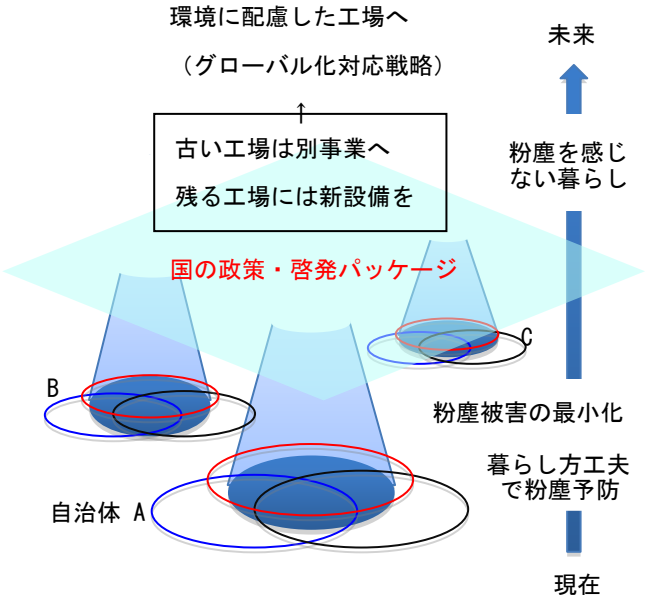

図２　自治体でのパートナーシップと全国的な視野での粉塵問題解決

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

・ **アトリエマザリー**：市民の粉塵情報や民意集約の主体となる。
・ **NPO法人ちば環境情報センター**：母親グループへの協力主体。情報発信、調査協働。
・ **千葉市**：粉塵の調査について企業と協議と対策についての道筋を検討中。
・ **製鉄企業**：地元との共生を目指し、粉塵に着眼したアプローチも重要なテーマ。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

これまでの取り組みを通して寄せられた市民の声は、「原因や背景について初めて知った。」「粉塵が気になっていたけれど、原因や背景を調べることを思いつかなかった。」「千葉市に入居して初めて粉塵を体験して知ってびっくり。」「粉塵については知っているが、風評被害も気になるので周囲に言えない。」「会社員なので、企業にたてつくことは言えない。」など、情報がタブー視され、これまで情報が得にくい状況があったことが浮かび上がった。また、「自分にとって難しいこと。解決への道筋を提示できないから文句も言わない」、「昔のほうが酷かった(煤煙公害)、これ以上よくならないものだ。」「状況が変わらないから、何もしないほうがいい。（知る人ぞ知る）」さらに、「断罪的な市民活動や裁判運動等を展開するのか？」との懸念の声も聞かれた。このような声がある一方で、市民は自分にとって有益な情報を得ることに対する警戒はない。活動の様子を見ながら、事態の好転を願っていることが伺えた。

パネル展の参加者からは「粉塵の実態について知ったので、自分でも対策をとっていきたい。」「対策の見通しとして、工場の今後の動向が分かれば助かる。」といった前向きな感想が多かった。今回の活動が調和型であったこと、かつ行政からも前進的な反応があったことで市民の警戒心が解かれた。この事実もふまえ、今回提案する政策によって、以下のような効果が期待されると考える。

市民への効果　市民が情報を受けやすい環境が整備され、粉塵問題の認知が広がる。粉塵暴露の予測が可能になり、各自での対策が確実になる。また企業の自主的な環境配慮や、今後の経営ビジョンにもアンテナを張ることで、企業への関心が高まる。「一緒に解決していく・見守っていく」という問題への参加意識が形成される。

企業への効果　企業にとっては、市民との信頼構築に役立つ。また、会社についてよく知ってもらうきっかけとなる。企業にとって、できれば触れたくない市内への飛散問題に着手することは、社会的責任の評価を高める。紛争を回避しつつ、市民とのパートナーシップによって、粉塵飛散に関して有効なビジョンと道筋をつけることが出来る。粉塵飛散問題解決のモデルとなり、全国に点在する同様の地域に適用できる。業界再編や技術改革の流れが加速される。

行政への効果　粉塵問題に着手することはタブーの解消であり、様々な局面で新しい課題提起を可能にすると考えられる。他局の政策同士の歯車が自ずと合致するようになり、市政へ実質的な効果を上げていくと期待できる。医療費の節約や、暮らしやすい環境作り、子育てしやすい環境整備など、諸政策の風通りがよくなり、市職員によるボトムアップでの問題提起が行われやすくなる。さらに、人材活用・育成にもつながってくる。経済政策面において、自立的な経済への成長・転換をめざすことで、起業による新たな雇用創出、産業の多様化の促進につながる。

⑦ その他・特記事項

政策の評価ポイント：各年度ごとにパートナーシップ組織により、各主体の取り組みと全国での粉塵問題取り組みを編集して、冊子やインターネットでのサイト（ブログ）を作り、活動の進展を目に見える形にあらわす。報道記事等のスクラップ。